

第4章 プランの推進にあたって

1 市民との協働で推進します

これまで、八尾市における芸術文化振興はその特色として、行政だけではなく、芸術文化の担い手それぞれの芸術文化活動において支えられ、市民との協働の視点のもとで進めてきました。

本プランの推進にあたっては、プランで示された基本方針に基づき施策が効果的かつ着実に実施され、それが八尾市第5次総合計画の将来都市像やまちづくりの目標の実現に向けて推進されているかについて、市民と行政との協働で行います。

2 プランの進行管理を行うしくみをつくります

プランの実現に向けては、13の基本方針に基づき、時代のニーズに応じて具体的に進めるための基本施策や事業を選択し、実施するとともに、プランの推進状況の確認とその評価結果を次の事業に反映させることが重要です。そのため、市民と行政との協働で進行管理を行うしくみとして、「(仮称)八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議」を設置します。

市は、毎年度、プランの基本方針に沿って実施された具体的施策や事業の内容を「プランの推進状況」としてこの会議に報告するとともに、ホームページなどを通じて広く公表します。

3 進行管理のもとにプランを推進します

芸術文化の振興は、市民（個人）や地域・市民活動団体、専門家・専門団体、教育機関、企業などのそれぞれの担い手が連携しながら、自主的・主体的な活動を通じて進められています。そのため、八尾市第5次総合計画の「芸術文化の振興」の「めざす暮らしの姿」の実現に向けては、芸術文化に親しむ市民意識や市民ニーズを把握するための市民アンケートを定期的に実施することにより進捗を確認します。

また、市が実施する基本施策や事業については、「(仮称)八尾市芸術文化振興プラン推進市民会議」から、「プランの推進状況」をもとに現状の確認と課題を整理した提言を受け、この提言に基づいて、基本施策や事業を検討し実施することでプランを推進します。